

し 知^{とく}得！かしこい消費者

【編集・発行】台東区 区民部くらしの相談課消費者担当

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 TEL 03-5246-1144

その契約、本当に大丈夫？

～よく考えて慎重に行動しよう～



★ こんなトラブルが発生中！

ネットでの買い物は簡単で便利だけど…

サブリの定期購入

SNSで「ダイエットサプリのお試し価格 500円」という広告を見た。安かったので申し込んだら、4回は止められない定期購入となっており、2回目からは5000円と高額だった。



ブランドバック

ネットオークションでブランド品のバックを落札した。1週間後、商品が届いたが、偽物だった。相手は海外にいるようで連絡先がわからない。返金してほしい。



規約をよく読み販売の条件や事業者の連絡先を確かめよう！ ※裏面に「怪しいサイトを見分けるポイント」があるよ

SNSの落とし穴… その人は信用できる？

FXの自動売買ソフト

SNSで知り合った男性に居酒屋に呼び出されて、FXの自動売買で儲かると説明を受けた。お金を預ければ勝手に売買してくれるというので、消費者金融で借金をしてシステム料 100万円を渡した。その後クーリング・オフしたのに返金されない。



ビジネス塾

高校時代の友人とSNSでやり取りしていたら、商品の転売の仕方を教えるビジネス塾を紹介された。人を誘うと5万円のマージンが入ると言われて20万円を払って契約したが、解約したい。その後、電話もメールも通じなくなった。

簡単に大金を稼げるなんて、あり得ない。儲け話は信じない！！

ネット上で簡単に決済できるけど…

電子ギフト券

有名なポータルサイト名でスマホにショートメッセージが届き、サイト料金が未納と書いてあった。電話で問い合わせたら、コンビニで電子マネーを購入し番号を教えるように言われて、伝えてしまった。

仮想通貨

友人に「5倍以上の価値になる」と誘われて仮想通貨を購入した。約束の期限になったが、お金が戻ってこない。その後、事業者と連絡が取れなくなった。



電子マネーなどの仕組みを理解しよう！

※裏面の「仮想通貨って何？」を見てね

怪しいサイトを見分けるポイント ～こんなサイトに要注意！～



「仮想通貨」って何？

相談増加中。気をつけて！

- インターネット上で発行し、世界中でやり取りができる電子データです。
- インターネット上の「交換所」や「取引所」と呼ばれる業者を介して手に入れるのが一般的で、実物の紙幣や硬貨はありません。
- 円やドルなどの国が発行している「法定通貨」とは違い、どの国もその価値を保証していません。
- 国内で仮想通貨の売買や交換を行う業者は、仮想通貨交換業者として、金融庁・財務局に登録する必要があります。
- 「元本割れしない」「必ず価値が上がる」などと断定する勧誘は問題です。
- 「入手・換金したい価格で取引できない」「気づいたら無価値になっていた」などのリスクがあることを十分に理解しましょう。



(政府広報オンラインより)

これだけは肝に銘じよう！

- ◆ネットの情報に流されない。
- ◆軽い気持ちで契約しない。契約することに責任を持つ。
- ◆断りにくい誘いでも、必要なければキッパリ断る。
- ◆海外事業者との取引は、リスクをよく考えよう。
- ◆多重債務につながるがあるので、安易に借金をしない。
- ◆トラブルになったら、すぐに身近な人や消費生活センターに相談しよう。

☎ 台東区消費生活センター 03-5246-1133



(参考:消費者庁イラスト集)